

2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備 及び運営の推進に関する政府の取組の状況に関する報告案（概要）

- 本報告は、オリパラ特措法に基づき、平成29年度以降毎年度実施。（今回3回目）
- 東京大会まで500日を切り、準備を加速する段階となっている中、平成30年度は大会の成功に向けた円滑な準備及び運営に係る以下のような施策を推進。

(1) 大会に向けた法整備

- ・バリアフリー法の改正（全国のバリアフリー化を推進）
- ・オリパラ特措法の改正（開会式の開催日等を祝日化）
- ・健康増進法の改正（受動喫煙の防止）
- ・サイバー基本法の改正（サイバーセキュリティに関する官民の協議会の創設）
- ・チケット不正転売禁止法（チケットの不正転売の禁止） 等

(2) 重点分野に係る取組の推進

- ・復興 : 復興ありがとうホストタウンの推進（登録件数：22件）
 - 被災3県の聖火リレー日数が3日間に決定
 - 聖火リレーのスタート会場が「Jヴィレッジ」に決定
- ・セキュリティ : 「小型無人機等飛行禁止法等の一部を改正する法律案」の閣議決定
 - 「サイバーセキュリティ対処調整センター」の設置
 - 官民の多様な主体による「サイバーセキュリティ協議会」の創設
- ・輸送 : 交通量削減に向けた「2020TDM推進プロジェクト」発足
- ・暑さ : 競技時間の変更、暑さ指数等による情報発信
- ・文化等 : 「beyond2020プログラム」の推進（認証件数：10,201件）
 - 「日本博」の開催決定
 - 「beyond2020マイベストプログラム」の創設（認証件数：8件）
- ・ホストタウン : ホストタウン（登録件数：310件）、共生社会ホストタウン（登録件数：13件）の推進 *ホストタウンの登録件数等は平成31年3月末現在
 - 「ホストタウン首長会議」、「ホストタウンサミット」の開催
- ・UD : 国の政令や東京都の条例によるホテルのバリアフリー化
 - 障害当事者や学識経験者を構成員とした「評価会議」の創設
 - ナショナルトレーニングセンター周辺のバリアフリー化

- 昨年10月の会計検査院報告書の指摘を踏まえ、支出の段階でオリパラに特に資する事業を把握・公表し、また、平成25年度まで遡ったオリパラ関係予算を公表。